



ヒューストン日本商工会 Japan Business Association of Houston

令和3年度(2021-2022) 8月度 商工会常任委員会 議事録

日 時: 令和4(2022年) 8月30日(火) 13:00 ~13:50

開会形式: 完全対面

会 場: United Way of Greater Houston CRC

出席者: 39名(うち名誉会長、名誉会員1名、常任委員30名、正会員4名
事務局長)

欠席者: 常任委員81名(うち会長委任30名、代理委任2名、無回答49名)

司 会: 酒井一宏 幹事

1. 商工会会長連絡 (川上篤樹 会長)

①ヒューストンに限らず全米各地、中国や欧州においても熱波を原因とする被害により地球温暖化の影響を益々感じる状況となっており、経済活動への影響が広がっている。このような状況下、アメリカでは今月16日にIRA法案が成立し、11月の中間選挙を前に、気候変動・エネルギー安保対策向けに米国史上最大規模となる3,690億ドルを確保したことで、税制改革と共に気候変動対策を更に推し進めるとして、バイデン大統領はその成果を強調している。一方、日本でも岸田首相から「停止中の既存原子力発電所の再稼働を進めると同時に、新基増設の検討を行う」旨の発言があった。気候変動と共にエネルギー安全保障の観点で世界中が転換期にあることは間違いなく、引き続き先行きを注視していきたい。

②今月5日に発表された雇用統計では、7月の就業者数の伸びは50万人を超え、失業率は3.5%とCOVID-19以前の水準に戻った。米国の4-6月期のGDP成長率はマイナスとなっており、経済が低成長であるにもかかわらず、雇用は引き続き力強い回復を見せる動きとなっている。賃金の上昇と優秀な人材の獲得にはどこも苦勞しているが、コロナ禍で多くの教員が離職し、必要な教員数が確保できないことから、遂に公立学校でも週4日制に踏み切るところが出てきた。テキサス州の一部学校を含めこの制度を導入している学区は全米で実に500以上あるそうで「With Corona」の新たな一例としてその変化を改めて感じた。

③今月5日、テキサスメディカルセンターで勤務されている兒子真之先生と福田由梨子先生のご功績を表彰する会が総領事公邸にて執り行われ、当会を代表し参加させて頂いた。お二人は、COVID-19によるパンデミックの状況下で、オンライン勉強会ははじめ各種媒体にて情報発信やアドバイスを頂くなど、ヒューストンのみならずアメリカ全土で、不安を抱える多くの在留邦人に対して、多大な貢献をされた。表彰式のお話の中で、アメリカの医学界のみならず、日本の医学界にも貢献したいという強いご意志を感じ、感銘を受けた。また、お二人のお子様方も補習校に通われていることから、補習校の存在、さらにはそれをサポートしている商工会にも感謝され厚いお礼の言葉も頂戴したことを、この場を借りて皆様にもお伝え申し上げます。

2. 総領事館連絡 (村林弘文 総領事、齋藤 厚 領事)

①日本への入国時の水際措置の緩和が発表され、9月7日より3回以上のワクチン接種者については出発72時間以内にPCR検査の陰性証明を取得することは不要となった。先月、商工会から頂いた水際対策措置のさらなる緩和の要望書を本邦の関係当局へ送り検討を依頼したところで、商工会皆様のお声を集約して届けていただいたことをありがたく思う。一方、外国人入国者については査証の取得が引き続き必要とされている。さらに水際措置が緩和されて日本との往来が活発化し、早く普通の生活に戻れることを願いつつ、引き続き皆様のサポートをさせていただきたい。

②今朝、ターナー市長と Greater Houston Partnership (GHP)による訪日ミッションの準備会議が行われ、商工会の名川特命理事、桜内企画・調査委員長と一緒に出席した。同ミッションは、2年前に計画されたがコロナ禍により延期され、2020年にはVirtual形式で実施したが、このたび物理的にぜひ訪日ミッションを実現したいというターナー市長の強い希望により、10月下旬に実施することが決定した。2022年はちょうどヒューストンと千葉市の姉妹都市提携50周年という節目の年でもあり、その記念行事もミッションの一環として含まれる。また、貿易・投資ミッションについては、会員の皆様にもGHPから本日、参加の案内が発出されたと理解している。詳細についてはこれから詰めることになるが、会員の皆様におかれては、特に日本企業の本社訪問の要望などが出てきた際にも、ぜひご協力をいただきたい。

③米国とカナダから入国する外国人については、8月18日より入国に必要な査証手続きをオンラインにて申請できるシステムが導入されたが、技術的な面で改善をする必要がある状況であり、査証発給までに時間がかかっている。かなり前広に申請手続きをする場合以外は、従来通り総領事館の窓口にて申請手続きをしていただければ、基本5営業日で査証が発給されるので、そちらのサービスをご利用いただきたい。

3. 幹事報告 (酒井一宏 幹事)

商工会次期役員選出について【承認事項】

商工会定款四条第二項(b)項に基づき、次期役員選出を行った。各役職につき一人の立候補者がいるため、信任投票を行った結果、賛成多数により下記の立候補者7名全員が信任された。

*立候補者

会 長(定員1名)	早坂 晃 氏 (Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc.)
第一副会長(定員1名)	石川 隆次郎 氏 (Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.)
副会長(定員3名)	川上 篤樹 氏 (Sumitomo Corporation of Americas)
	栗本 一哉 氏 (Tokyo Gas America Ltd)
	相澤 稔 氏 (Mitsubishi Corporation (Americas))
幹 事(定員1名)	酒井 一宏 氏 (Mizuho Bank, Ltd.)
会計幹事(定員1名)	沖 隆士 氏 (Deloitte & Touche LLP)

※副会長は受付順に記載

4. 会計幹事報告 (沖 隆士 会計幹事)

*正個人会員の登録方針の設定・周知について

定款上、正個人会員の資格については記載されているものの、登録については何の強制力もないことから、各正団体会員毎に会員登録されている個人の範囲にばらつきがあるのが課題となってきた。このため、次年度の会員登録人数確認を実施する際に、各企業の担当者に正個人会員の登録範囲を再確認頂くよう周知徹底を図る予定である。当会は、その設立目的に基づき、ヒューストンにおける日系コミュニティの地位の維持・向上や日本語補習校の運営を通じた子女教育のサポートなど、様々な地域レベルでの活動も行っていることから、婚姻や家族帯同の有無といった各個人のステータスにかかわらず、一体となって地域を支えていくことを理想としている。よって、少なくとも各個人のステータスにかかわらず、ヒューストンに居住する日系従業員の皆様(現地採用や6か月超の長期出張者を含む)を漏れなく正個人会員にご登録頂くことを今後の基本方針として頂きたい。来月、次年度の会員登録の確認をご案内する際には本件について記載した依頼状を添付するので、趣旨をご理解いただき、この機会に社内において登録方針を再検討の上、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

5. 他団体対応・日本庭園関連報告 (名川 譲 特命理事)

*日米協会主催のイベント紹介

①2022年日米協会記念54年イベント GALA

2022年11月14、15、16日のいずれかの日程で調整中で、今回はダウントウンの Minute Maid Park にて開催を予定している。この Gala の収入は日米協会の運営費の約6割を占めるため、重要な Fund Raising イベントとなっている。ぜひスポンサーやご参加により、ご支援いただきたい。

②2023年ジャパンフェスティバル

2023年4月29日(土)~30日(月)、又は、5月6日(土)~7日(日)で開催日程を調整中で、会場は例年通りハーマンパークとなる予定である。2019年5月以来4年ぶりの開催となるので、ぜひご参加いただきたい。詳しくは、ヒューストン日米協会の [WEB SITE](#) にてご確認いただきたい。

*ヒューストン市及び Greater Houston Partnership(GHP)主催「貿易・投資」訪日ミッション

2022年10月22日(土)~10月30日(日)、ヒューストンと日本間の貿易・投資・文化交流促進を目的とし、随行人数50名(市、市議会、GHP メンバー企業、日本企業の参画も期待)が関係省庁、姉妹都市千葉市や東京都、JETRO、日本企業を訪問する予定である。同ミッションの行程には、JETRO セミナー、省庁や企業訪問(10/24-25)、大阪(日帰り)及び千葉市訪問(姉妹都市50周年記念) (10/26-27)、[米日カウンシル年次総会](#)(メインスピーカー: ターナー市長) (10/27-28)、そして ヒューストンバレエの初公演(10/29)などが含まれる。同ミッションを成功裏に遂行するため商工会会員の皆様には、1)訪日に向けた助言、2) 随行員、スポンサー企業として参画、3) 企業(本社)訪問受け入れ等につき、ご協力をお願い申し上げます。

6. 委員会・部会関連事項

①企画・調査委員会 (桜内政大 企画・調査委員長)

*8月の定例講演会について

本日、常任委員会に引き続き14時より定例講演会を同会場にて開催する。今回の講師は、内藤博久弁護士(法律事務所 Moses & Singer)で、「6つの Ethics(道徳原理)で法律トラブルを未然に防ぐ」と題し、法律トラブルを未然に防ぐうえで重要な知識である「米国での正義とは」「正義を構成する Ethics(道徳原理)とは」を身近な法律トラブルの例を基に分かりやすく解説して頂く。米国で仕事をするうえで欠かせない知識、感覚を日本語で理解できる貴重な機会になるので、ぜひご参加いただきたい。

*JETRO 主催の Houston Business Seminar について

10月24日、ターナー市長とGHPの訪日ミッションの一環として、東京のJETROにおいてセミナーを開催する予定である。2020年に開催し500名以上ご参加いただいた[バーチャルミッション](#)と同様、今回もハイブリッド形式での開催となる。会員の皆様だけでなく、日本の関係者にもお声がけいただき、ぜひご参加いただきたい。詳細については、近日中にお申し込みリンクも含め、ご案内させていただきます。

②広報委員会 (酒井一宏 幹事 ; 稲田徳弘 広報委員長代理)

*ゴルフストリーム読者アンケートの結果報告と次年度に向けての提案について

5月の読者アンケートの結果を踏まえて編集委員会にて協議のうえ、次年度のゴルフストリームについては基本的にはこれまで同様のスタイルを維持しつつ、電子化を継続(紙版は廃止)、人気記事は継続、ご希望のあったジャンルをより多く構成できるよう進めていきたい。電子化継続にあたり、一部の会員による紙版への熱い希望への救済措置を継続して検討する一方で、電子媒体でのメリットを活かす工夫も凝らしていきたい。7月度理事委員会に続き、本会の賛同をもって以上を次年度に向けての広報委員会の方針とする。

③スポーツ委員会

*第572回テキサス会「総領事杯」ゴルフコンペ関連報告（林 辰徳 物資・化学品部会長）

9月18日(日)、同ゴルフコンペを日本人会と共催で Oakhurst Golf Club にて開催する。参加登録は8月26日で締め切り、79名と多くの皆様にお申込みいただいたことに感謝申し上げます。盛大に開催するためには皆様からの賞品のご寄付が不可欠となっており、賞品受け取りの締め切りを9月8日まで延長する。引き続きご協力の程、宜しく願い申し上げます。

④生活情報委員会（根本真樹子 生活・情報委員長）

*第2回古本市開催案内

9月17日(土)三水会センター会議室にて今年度第2回目の古本市を開催するので、ぜひご参加いただきたい。皆様に安心してご来場いただけるよう、今回も完全予約制で開催するが、ひと枠30分の来場者数は20名に増加し、開催時間も9:00～17:00と延長する。収益は、生活情報委員会傘下で活動するボランティアグループ、図書館、ショーイングジャパンの活動資金として活用する。古本のご寄付、前日や当日のボランティアにもぜひご協力をお願い申し上げます。

7. 事務局関連事項（小林浩子 事務局長）

①次年度スケジュールについて

以下の日程が確定しており、後日、事務局よりご案内する予定となっている。

11月2日：10月度常任委員会・総会・懇親会（Hilton Houston Post Oak 17:00～21:00）

11月4日：テキサス六者交流会

11月13日：テキサス会ゴルフ「商工会会長杯」

②テキサス州六者交流会関連報告

同交流会は、テキサス州内の6都市(ヒューストン、ダラス、サンアントニオ、オースティン、マッカレン、エルパソ)にある日系企業団体が懇親を深めるため、持ち回りでホストをしながら例年11月に開催される。今年はコロナ禍で3年ぶりにエルパソに於いてプログラムを縮小化して開催される予定で、準備が進められている。開催日は11月4日で定員は130名となっており、近日中に事務局より正式な案内を配信する予定である。事前調査に回答された皆様も含め、改めてご参加のお申込みをお待ちしている。

③会員消息

本日現在の会員数は、名誉会員10名、正個人会員765名(正団体会員数:113社)、準会員44名で、総会員数は819名となっている。準会員の藤川真之介様が、このたび正団体会員の Pacific Guardian Life Insurance Company, Ltd.として入会された。詳細については、商工会 Web Site の[「会員専用ページ」](#)を参照。

以上。